

～第4種踏切道において発生した、列車と軽自動車との衝突による死亡事故～

鉄道事業者名：東日本旅客鉄道株式会社

事故種類：踏切障害事故

発生日時：令和3年5月16日 14時07分ごろ

発生場所：山形県にしおきたま おぐに西置賜郡小国町

米坂線 越後金丸駅～小国駅間（単線）
えちごかなまる

増岡踏切道（第4種踏切道：踏切遮断機及び踏切警報機なし）

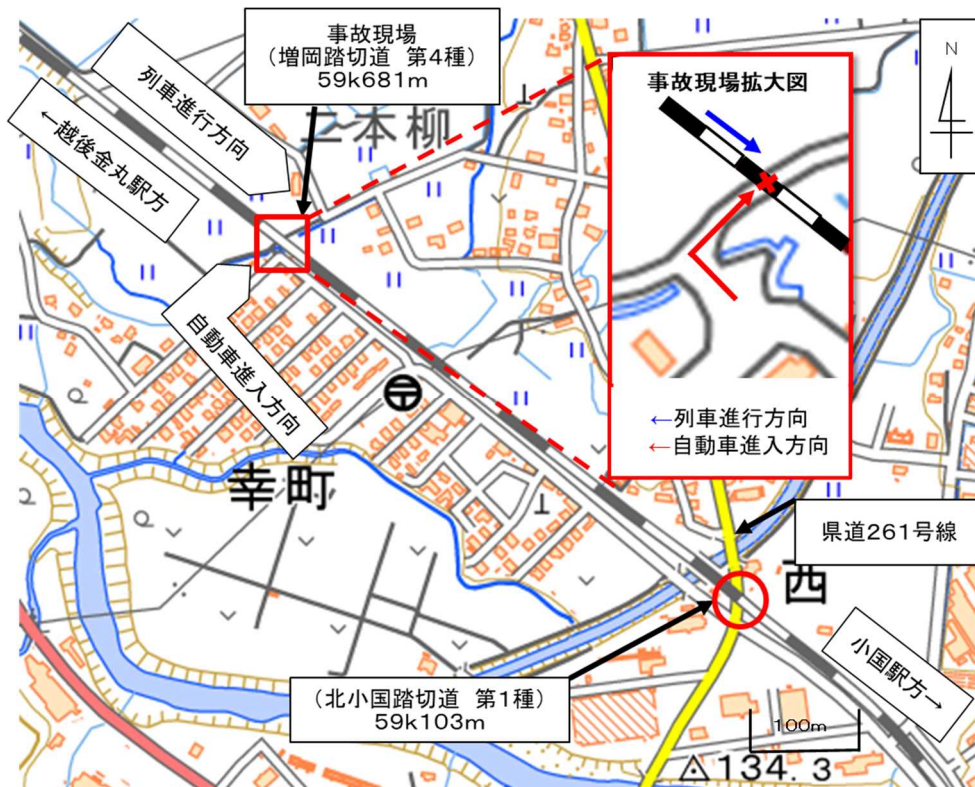
米沢駅起点59k681m付近

<概要>

東日本旅客鉄道株式会社の米坂線坂町駅発米沢駅行きの上り第1130D列車の運転士は、令和3年5月16日（日）、越後金丸駅～小国駅間を速度約52km/hで走行中、増岡踏切道（第4種踏切道）に進入してくる軽自動車を認めたため、直ちに非常ブレーキを使用した。同列車は同軽自動車と衝突した。

この事故により、同軽自動車の運転者が死亡した。

<事故現場周辺図>

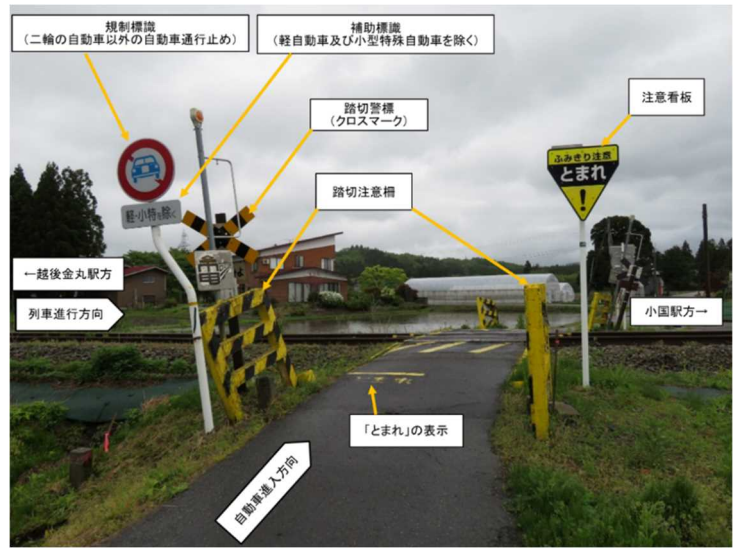


※この図は、国土地理院の地理院地図（電子国土 Web）を使用して作成

<軽自動車進入側から見た列車の見通し状況>



<増岡踏切道の状況>



<原因>

本事故は、踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道である増岡踏切道に列車が接近している状況において、軽自動車が同踏切道に進入し、同列車と衝突したことにより発生したものと認められる。

列車が接近している状況で軽自動車が同踏切道に進入した理由については、同軽自動車の運転者が列車の接近に気付いていなかった可能性があると考えられるが、同運転者が死亡しているため詳細を明らかにすることはできなかった。

<再発防止のために望まれる事項>

踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道は、廃止又は踏切保安設備を整備すべきものである。本事故は、同社が小国町に廃止に向けた働きかけを行っていた状況で発生した。このことから本件踏切の安全性の向上を図るために同社、小国町及び地域住民等の関係者は、本件踏切の廃止又は踏切保安設備の整備に向けた協議による合意形成を進め、安全のための施策を実施していくことが必要であると考えられる。

また、この措置が講じられるまでの間は、啓発活動等により、本件踏切の利用者に対して、踏切直前での確実な一旦停止の励行など、踏切利用者の交通法規に対する理解や安全意識の向上を促すことが重要である。

詳細は、[運輸安全委員会ホームページ \(http://www.mlit.go.jp/jtsb\)](http://www.mlit.go.jp/jtsb) より、[鉄道事故調査報告書](#)をご覧ください。